



差別のないまちづくり 第52号

学校・職場・家庭・地域などの 風通しについて考える

みなさんの学校や職場・家庭・地域など、生活の中にある様々な場面は、風通しがよいでしょうか。ここでいう風通しとは、よいことも悪いこともみんなが情報を共有し、互いに思いを伝え合うことができる状態をイメージしています。

風通しが悪くなると

風通しが悪くなると、よいことがあっても、一部の人しか喜ぶことができません。悪いことがあると、表に出にくく、隠し事のようになります。例えば誰かが悲しい思いをしても、我慢をしなければならない状態になってしまいます。いじめや不祥事は、風通しの悪い場所に起きたり、深刻化したりします。

昨今、いろいろな場面や、加害者・被害者の様々な関係におけるいやがらせが、「〇〇ハラ」と呼ばれ、その数が増え続けています。「ハラ」とは、「ハラスメント→(一般的に)いやがらせ」を短くまとめた表現です。

なぜ「〇〇ハラ」が増えたのでしょうか。今までハラスメントを受けても、表面化させることができず、苦しんでいた人が多かったということや、社会の仕組みが変わっていく中で、新たな上下関係を意識する人が増えた結果ではないでしょうか。



ハラスメント→いやがらせ→いじめ

ハラスメントをただのいやがらせだと考えると、日常にいつでもある軽微なことのようには感じますが、深刻なケースも多くあります。周りの人が、これを「いじめ」ととらえることが、被害者を救う第1歩になります。では、場面ごとにどんなハラスメントがあるか考えてみましょう。

子どもに関わって

文部科学省 初等中等教育局 児童生徒課の報告によると、平成23年度から、小・中学校におけるいじめが急増したことがわかります(次項 図1)。

ただし、この理由には、文部科学省が、平成19年から順次、いじめの定義を広げたり、調査方法を改善したり、インターネットを介した事案にも目を向けたりするよう通達を出したりしたこともあります。しかし、依然、重大な事案があることは事実です。

また、「いじめは誰にでも起こる」→「誰でも被害者になりえる」というものの、「学校内で強い立場の子が、いじめの被害にあうのかな?」と素朴な疑問が湧きます。しかし、次の図2に示されるように、いじめられる側の生徒は変化することがはっきりしました。まさに「いじめは誰にでも起こる」ということになります。

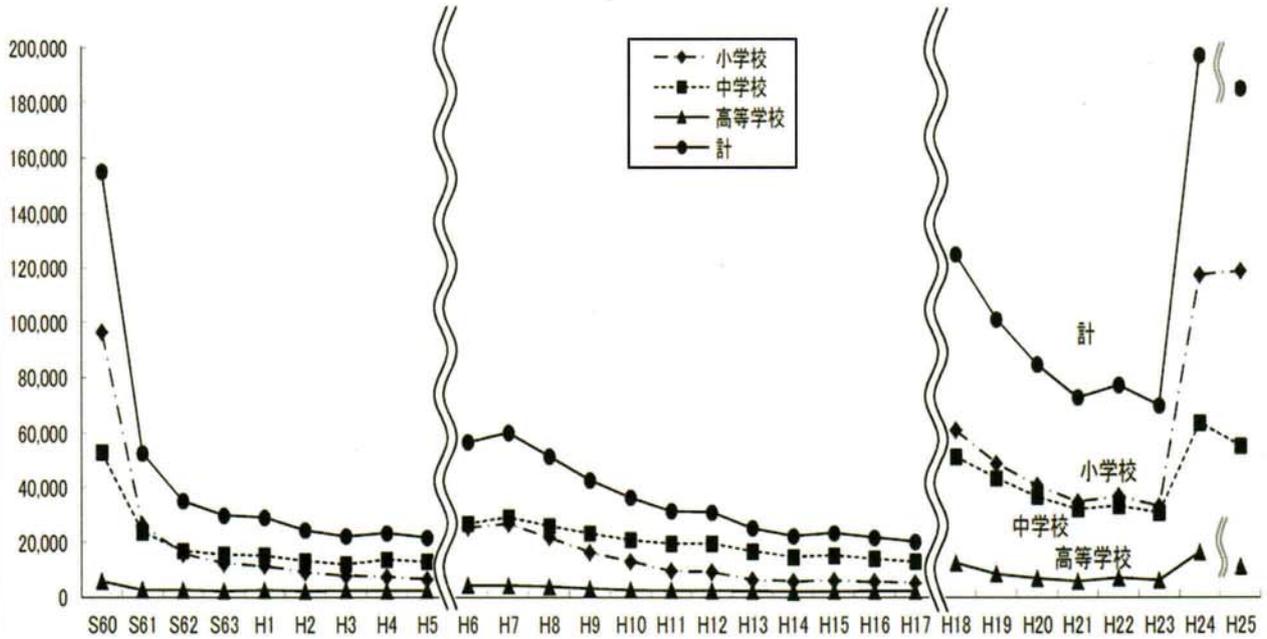


図1 いじめの認知件数(件)の推移

文部科学省 初等中等教育局 児童生徒課 平成26年10月16日(木)

平成25年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」について p.23

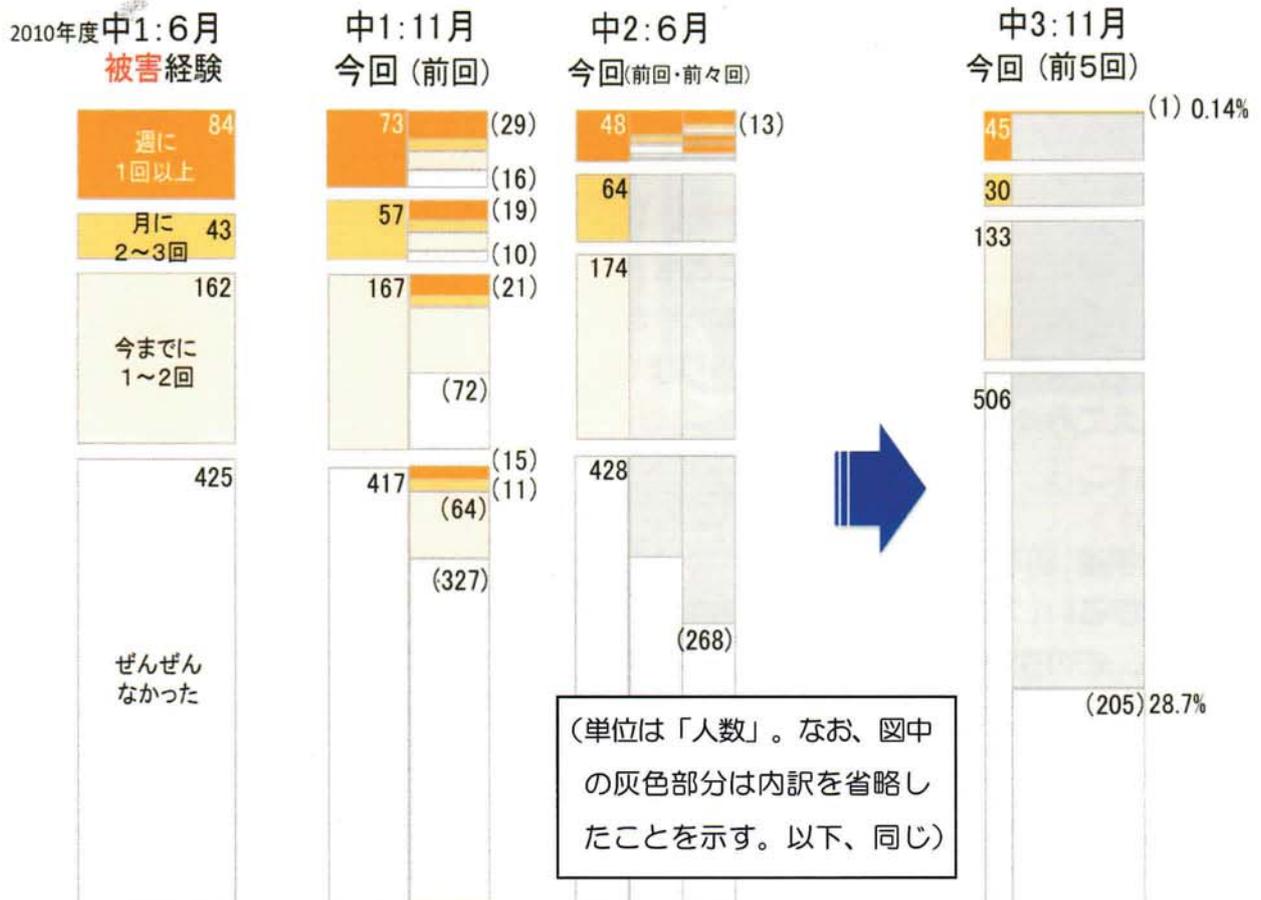


図2 2010年度 中学1年生の「仲間はずれ・無視・陰口」被害経験の3年間の推移

文部科学省 国立教育政策研究所「いじめ追跡調査2010-2012Q&A」p.6

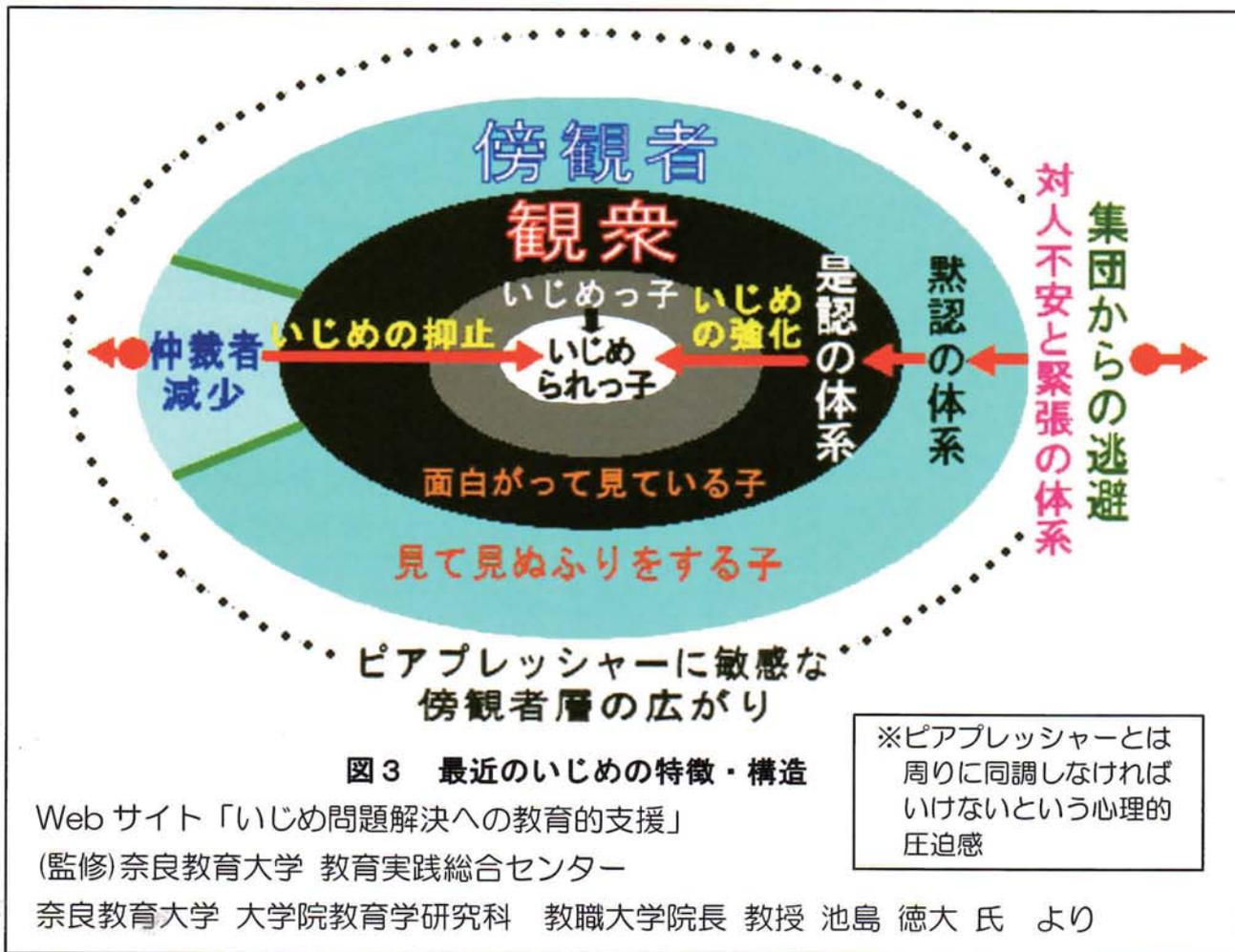


図3に、「最近のいじめの特徴・構造」を載せました。この構造図は、1986年に森田洋司氏、清永賢二氏が出された『いじめ 教室の病い』から一般に認知された「いじめの4層構造」を、池島氏がより詳しくしたものです。森田氏は、「観衆」や「傍観者」の立場の子がどう考え、どう行動するのか、また、その子たちが正しく考え、行動するためにはどのような環境が必要なのかが重要だと説いています。

森田氏は、「観衆」は、はやしたてたり、おもしろがったりして見ている人、「傍観者」は、見て見ないふりをする人と定義し、

いじめの持続や拡大には、いじめる生徒といじめられる生徒以外の「観衆」や「傍観者」の立場にいる生徒が大きく影響している。「観衆」はいじめを積極的に是認し、「傍観者」はいじめを暗黙的に支持しいじめを促進する役割を担っている。



と述べています。つまり、いじめが起きたとき、それを認めてしまう周囲によって、いじめが隠され、問題が明るみに出ないために、解決されるどころか、より深刻な事態になる可能性があるわけです。

もし、この集団の中の一人でも、外部の人に相談したのであれば、きっと解決につながるのではないのでしょうか。

職場・就職 では

様々なハラスメント

- ① パワー・ハラスメント
- ② セクシャル・ハラスメント
- ③ マタニティー・ハラスメント
- ④ モラル・ハラスメント
- ⑤ セカンド・ハラスメント
- ⑥ リストラ・ハラスメント
- ⑦ 就活終われ・ハラスメント
(オワハラ)
- ⑧ アルコール・ハラスメント
- ⑨ エイジ・ハラスメント
- ⑩ シルバー・ハラスメント
- ⑪ マリッジ・ハラスメント
- ⑫ テクノロジー・ハラスメント
- ⑬ レイシャル・ハラスメント
(人種・ハラスメント)
- ⑭ パーソナル・ハラスメント

職場や就職に関わっては、いくつかのハラスメントがあります。

左に示したハラスメントは、職場や就職活動において起こり得るハラスメントの例です。

これらのハラスメントも、被害者にとっては、仕事を変わろうと考えるようになったり、追い込まれて自死を選択したりする場合もあるほど、深刻なものなのです。

大人によるいじめと言えます。

職場や就職に関わると、雇う側⇔雇われる側、上司⇔部下、仕事を任せる側⇔仕事をもらう側、店員⇔客…のように、様々な状態で上下関係ができます。

弱い立場にある人は、不採用や解雇、降格、左遷、過重な仕事量、無益な仕事の繰り返し、休職に追い込まれるなど、精神的、社会的、経済的なダメージを受けるため、嫌がらせを我慢し続けることになるのです。

もし、勇気を出して、不服を申し立てると、

⑤セカンド・ハラスメントのように、報復されたり、よりいじめが悪質になったりする可能性があります。

これらのハラスメントの中で、よく耳にする「パワハラ」は、具体的に右のように示されています。

この中で、最も分かりやすいケースが「1 身体的な攻撃」で、この場合、加害者は暴行や傷害などの刑事罰を受けることとなります。しかし、2～6のケースは、なかなかパワハラだと断定しづらいものです。また、パワハラに加えてセクハラ、モラハラなど、いくつかのハラスメントが重なるケースもあります。

今のところ、子どものように「虐待防止法」が無いため、傷害や名誉棄損等にあてはまらないと、刑事罰を問うことは難しいのが現状です。

1 身体的な攻撃 暴行・傷害

2 精神的な攻撃 脅迫・名誉毀損・侮辱・ひどい暴言

3 人間関係からの切り離し 隔離・仲間外し・無視

4 過大な要求 業務上明らかに不要なことや遂行不可能なことの強制、仕事の妨害

5 過小な要求 業務上の合理性なく、能力や経験とかけ離れた程度の低い仕事を命じる、仕事を与えない

6 個の侵害 私的なことに過度に立ち入る

図4 パワー・ハラスメントとは
平成24年1月職場のいじめ・嫌がらせ問題に関する円卓会議ワーキンググループ報告より

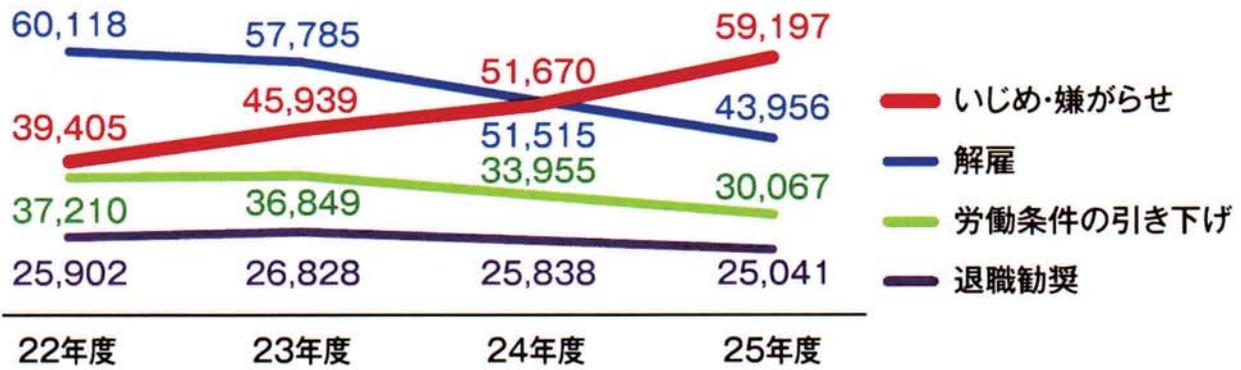


図5 2010 (H22) 年度～2013 (H25) に都道府県労働局に寄せられた相談件数(件)
厚生労働省「平成 25 年度個別労働紛争解決制度施行状況」

図5は、厚生労働省の「明るい職場応援団」Web サイトにリンクが貼られている「職場のパワーハラスメント対策ハンドブック」に載っています。

ここからわかるように、実際は、表沙汰にされにくい「いじめ・嫌がらせ」で悩む人が多いことがわかります。

このようなパワハラがある職場も、先ほどのいじめの4層構造があてはまります。

職場の風通しがよく、誰かが仕事上のミスをして、互いにそのミスを補い合うようなチームワーク、心配なことやいやなことがあったら相談できる仲間がいれば、早期に解決することができるのではないのでしょうか。

従業員調査 **パワーハラスメントを受けた従業員の対応(%)**

(過去3年間にパワーハラスメントを受けたことのある者：2279)

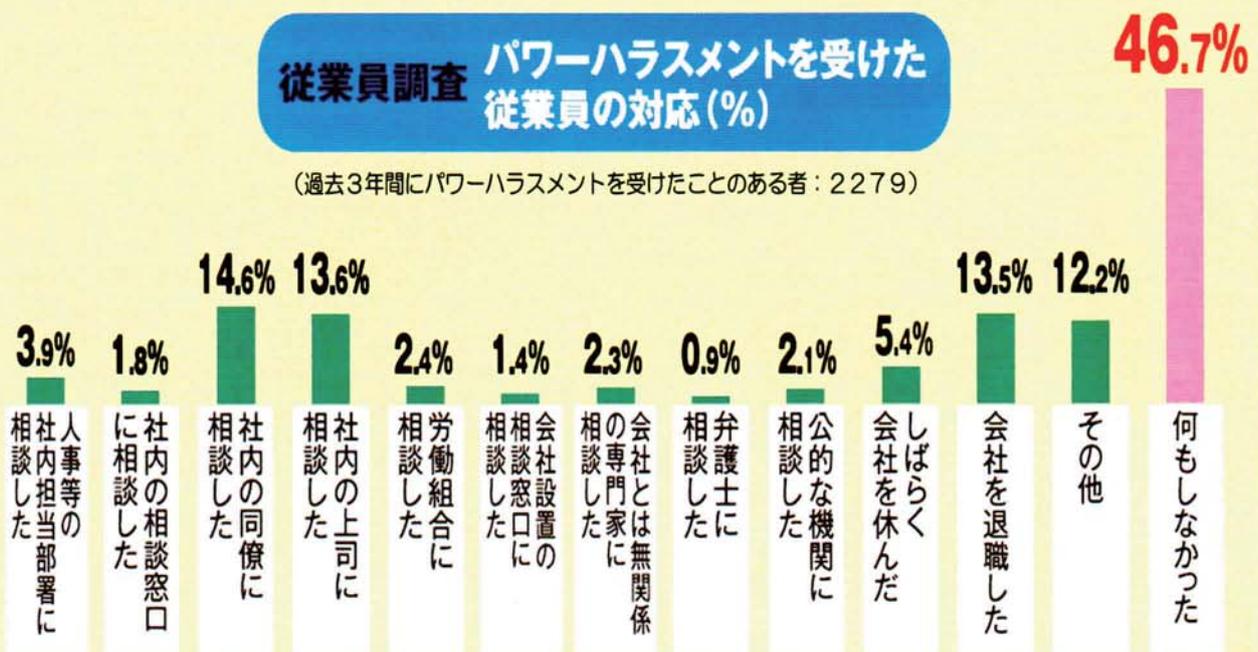


図6 パワーハラスメントを受けた従業員の対応(%)
厚生労働省「職場のパワーハラスメント対策ハンドブック」

図6から、パワハラを受けても何もできない人がとても多いことがわかります。また、社内の上司や同僚に相談する人が多いことから、外部の各機関に相談することが難しいことが考えられます。加えて、会社を退社する人、しばらく会社を休んだ人が多いことから、一人で抱え込んで苦しむ人がいるというのが現実ではないでしょうか。

一人が会社を辞めたり、長い日数休んだりしたなら、その人の分の仕事を誰かがすることになります。「人に自分の仕事をさせてしまってはいけない。」と考える人にとっては、辞めることも休むこともできません。

パワハラが明らかになった場合、その事業所や企業等全体が、社会的にダメージを受けるわけですから、加害者側が行っているパワハラは、職場、職員全員に不利益をもたらすことを、肝に銘じなければいけません。そして、どうしようもなくなって、追い詰められた人は、物事をネガティブに考えがちです。



命に関わる

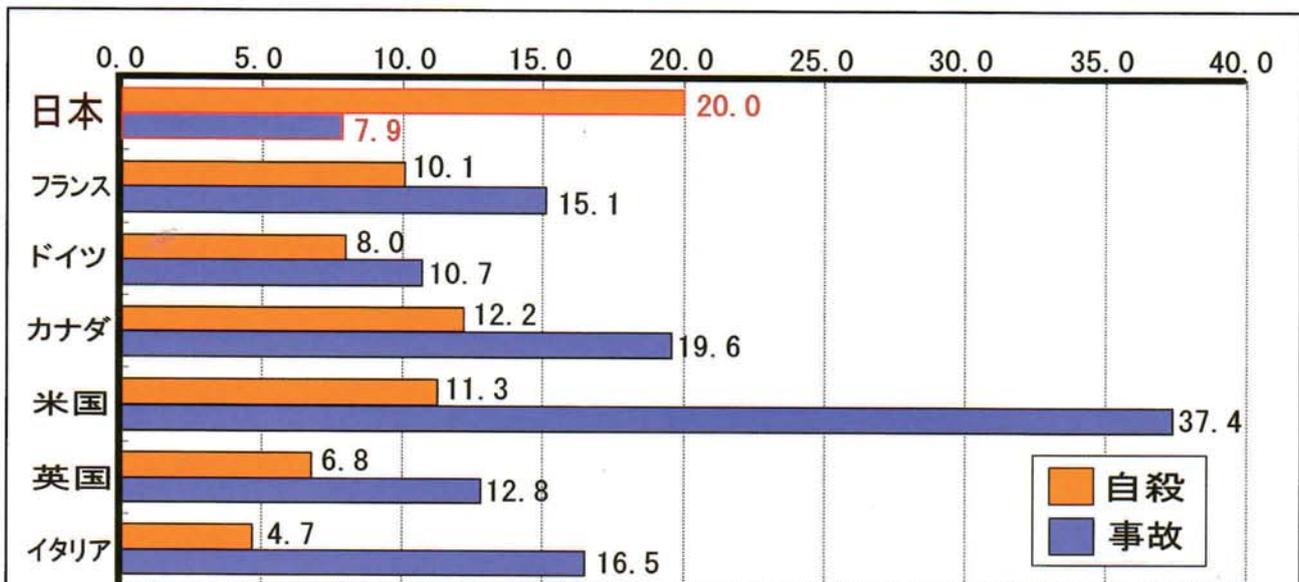


図7 先進7カ国における自殺と事故の死亡率
(死亡率：人口10万人当たりの死亡者数)
世界保健機関資料より内閣府作成「平成26年版自殺対策白書」

日本の若い世代の自殺は深刻な状況にあります。この資料の詳細には、年代別の死因がのっています。そのデータを見ると、15～39歳の各年代の死因の第1位は自殺となっています。男女別にみると、男性では15～44歳の学生や社会人として社会を牽引する世代において、死因順位の第1位が自殺となっています。女性でも15～34歳の若い世代で死因の第1位が自殺となっています。

こうした状況は、国際的にみても深刻で、15～34歳の若い世代で死因の第1位が自殺となっているのは、先進国では日本だけで、その死亡率も他の国に比べて高いです。

自分と他の人の命と尊厳を大切に、相談してもらえ、相談できる自分になりたいものです。

平成27年度 ブロック別 学校人権・地域人権

学校 ブロック	公立中学校		自治会		地域人権教育推進委員長			地域人権教育推進指導員					
	校名	発表	校名	発表	ブロック 名	役職	氏名	公民館	役職	氏名	公民館		
1	長良	推進	長良西		1	長良西	可児 邦夫 様	館長		村井 英勝 様	主事		
	岩野田		岩野田	協力		岩野田	服部 康夫 様	館長		林 喜代美 様	主事		
			岩野田北			岩野田北	林 忠義 様	館長	ブロック長	眞野 敏之 様	主事		
	三輪		三輪南			三輪南	関尾 光正 様	館長		深尾 久雄 様	主事		
			三輪北			三輪北	近松 博道 様	館長		佐藤 博司 様	主事		
	青山		鷺山			鷺山	林 勝己 様	館長		林 典子 様	主事		
			常磐	協力		常磐	神谷 保夫 様	館長		桑原 智恵美 様	主事		
東長良		長良		長良	ブロック長	鈴木 慎吾 様	館長	副会長	葛谷 とみ子 様	主事			
		長良東		長良東	副ブロック長	村瀬 肇男 様	館長		笠原 成元 様	主事			
2	岐阜清流		則武		2	則武	高橋 博美 様	館長		大竹 春夫 様			
			早田			早田	吉田 徹 様			大野 裕美 様	主事		
	島		島			島	高木 信男 様			木村 正幸 様	主事		
			木田			木田	森 重臣 様	館長		坂口 英司 様	主事		
	岐北	研究		城西		推進	城西	下川 晴海 様	館長	ブロック長	後藤 幸子 様	主事	
				黒野			黒野	野々村文彦 様		副ブロック長	郷 由美 様	主事	
				方泉			方泉	小枝 隆明 様			加藤 貞子 様		
				西郷		協力	西郷	副ブロック長	前川 東洋男 様	館長		久保田 真也 様	
	岐阜西		綱代			綱代	後藤 三幸 様	館長		高井 かすみ 様	主事		
			七郷			七郷	ブロック長	本田 孝行 様			水谷 正比己 様	主事	
岐阜特支		合渡		合渡	森田 伸宏 様	館長			小林 和子 様	主事			
		岐阜特支		岐阜特支									
3	岐阜中央	推進	岐阜	協力	3	金華	副ブロック長	杉山 周三 様		副ブロック長	片岡 雅子 様		
			明郷	協力		京町		佐藤 俊正 様	館長		高田 美代子 様	主事	
	本荘		徹明			明徳	ブロック長	丹羽 清祐 様		田中 康代 様			
			本荘			本郷		古澤 康 様		鈴木 洋子 様	主事		
	梅林		木之本			徹明	山田 多壽子 様			馬場 美佐緒 様	主事		
			白山			本荘	4	本荘	葛西 康生 様	館長	小松 理恵子 様	主事	
	精華		華陽			木之本		安田 円司 様	館長	野村 千里 様	主事		
			市橋			白山	3	白山	篠田 五三郎 様	館長	渡辺 美樹子 様		
	加納		華陽			梅林		梅林	河瀬 敏男 様	館長	井上 和代 様		
			鏡島			華陽		華陽	境田 正道 様	館長	ブロック長	高橋 淑子 様	
4	加納		加納		市橋	4	市橋	廣瀬 志郎 様	館長		高田 正明 様	主事	
			菅部		鏡島		鏡島	高木 洋 様	館長		村瀬 雄司 様	主事	
	厚見		厚見		加納東		加納東	岩田 順治 様	館長		寛 美百姫 様	主事	
			三里		菅部		菅部	安江 橋雄 様	館長		羽田 妙子 様	主事	
	陽南		加納西	推進	厚見		厚見	奥田 紀明 様	館長		清水 育美 様	主事	
			鷺		三里	4	三里	ブロック長	堀江 俊一 様	館長	会長	加藤 貞義 様	主事
	境川	協力	且格	協力	加納西		加納西	副ブロック長	三須 正夫 様		副ブロック長	村木 由美 様	主事
柳津				鷺		鷺		中平 芳一 様	館長		岩田 邦博 様	主事	
5	長森		日野		日野		日野	林 義則 様		ブロック長	田中 ちえ子 様	主事	
			長森北		長森北	5	長森北	会長	水谷 圭三 様	館長		澤田 里美 様	主事
			長森西		長森西		長森西	澤田 裕治 様	館長		加藤 祐美 様	主事	
			長森東		長森東		長森東	上野 日出利 様	館長		小酒井 敬乃 様	主事	
	藍川		岩		岩		岩	中村 靖男 様	館長	副ブロック長	尾関 紀美 様	主事	
			芥見	協力	芥見		芥見	亀山 憲雄 様	館長		小川 和枝 様	主事	
	藍川東		芥見東		芥見東		芥見東	山田 正行 様	館長		森 敦子 様	主事	
			藍川北		藍川北	1	藍川北	副会長	高間 肇 様	館長		渡邊 憲治 様	主事
	長森南	推進	長森南	協力	長森南	5	長森南		北野 英弘 様	館長		堀 智子 様	主事
									小木曾 英行 様	館長		小木曾 利代子 様	主事

各ブロックの推進校と協力校，研究校で，人権教育の研究発表会が行われます。地域人権教育推進委員長・指導員の皆様のご協力をいただき，学校と地域が一体となって進めていけるようにしたいと思います。

1ブロック：11/16(月) ・ 2ブロック：11/30(月) ・ 3ブロック：11/17(火)
4ブロック：11/25(水) ・ 5ブロック：10/29(木)

平成 27 年度の人権学習講座を行いました

今年度も、「心にひびき 心をひらく」人権教育の一環として、3回シリーズの講座を開催しました。地域・団体・企業・学校等、延べ384人の方々に参加していただきました。

◆第1回講座◆ 6/16(火)・6/18(木)
生活困窮者をめぐる地域課題と
社会的居場所の役割
原 美智子 様【特定非営利活動法人
「ぎふNPOセンター」事務局長】
笠原 聡太郎 様【同センター
「サロンよりみち」事業担当】



◆第2回講座◆ 6/23(火)・6/25(木)
地域でかけがえのない
存在になるということ
北川 雄史 様【社会福祉法人
いぶき福祉会 専務理事】



◆第3回講座◆ 6/30(火)・7/2(木)
女性の自立支援 「虐待を受けた子どもたちの自立を旨として 更生保護
(自立準備ホーム等)
～触法の人たちの自立支援～」
味岡 和子 様【自立援助ホーム
「Ohanaの家」ホーム長】



平成 27 年度 後半の人権学習に

15 人権の広場

岐阜市文化センター (小劇場)

H27/11/15(日) 13:30～

- ・人権に関する作品表彰等
- ・講演：「インターネットと青少年の人権」渡辺 真由子 様
(メディアジャーナリスト)

心の輪講座 (心の輪の会共催)

ぎふメディアコスモス(かんがえるスタジオ)

①「ビデオフォーラム」中村 正信 様

H27/11/19(木) 13:30～

②「同和問題について」山崎 由春 様

H27/11/26(木) 18:30～

③「子ども・障がいのある方の人権」

舟橋 和宏 様

H27/12/3(木) 18:30～

人権パネル展

ぎふメディアコスモス(ドキドキテラス)

H27/12/2(水)～12/13(日)

①人権パネルと絵手紙の展示

(9:00～21:00)

②DVD 視聴・絵本・クイズ

・ぬり絵コーナー

(9:00～16:00)

③ロビーコンサート・

子どものためのイベント

(詳細はポスター・チラシに)

岐阜市人権啓発センター 058-214-6119

これからの
イベントに
も、ぜひ参加
してね。

